

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸に地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもと、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

また、山梨みらい農業協同組合（以下、当組合という。）は、下記理念を掲げ、その実現に向け、役職員一丸となって取り組んでおります。

1. 当組合の経営理念

- J A山梨みらいは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A山梨みらいは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A山梨みらいは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【基本理念】

当組合は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- 自然を愛し、「食の安全」と「農業」を守ります。
- 組合員をはじめ地域の皆様の”^{くらし}生活”を応援します。

【基本姿勢】

- みなさまから信頼されるJ A山梨みらいをめざします。
- 地域から必要とされるJ A山梨みらいをめざします。
- 社会に誇れるJ A山梨みらいをめざします。

経営方針

- 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦
- 「地域活性化」への貢献
- 健全経営の為の取り組み

当組合は、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、高い倫理観と責任感の中、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた最適な商品・サービスの提供を行うとともに、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障の提供により、豊かな暮らしの実現への貢献をめざし、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況については、定期的に公表するとともに、より組合員・利用者の皆さま本位の業務運営に資するよう、必要に応じて本方針を見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が共同で事業運営を行っております。

J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・利用者の皆さまに貯金・ローン等をはじめとする暮らしに便利な商品・サービスを、ライフスタイルの変化等に合わせて提供いたします。また、勤労世代から高齢者まで皆さまそれぞれの特性に応じた商品・サービスを提供しております。

特に、金融商品につきましては、特定の投資運用会社に偏ることなく、選びやすさ、過去の運用実績、および手数料水準等を踏まえ、組合員利用者の皆さまの多様なニーズにお応えできる商品を「JAバンクセレクトファンド」として選定しております。

なお、当組合ではパッケージ化された金融商品・サービスの取り扱い、および投資性金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則5（注2）原則6本文および（注2、3）】

(2) 共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまに寄り添い、日々の生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心していただける保障・サービスを提供いたします。

なお、当組合では、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

当組合は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。

また、各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心掛けるとともに、ご相談に対して迅速に対応いたします。

(1) 信用の事業活動

① 組合員・利用者の皆さまの金融知識、経験、財産、ニーズ、および目的に応じて貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案いたします。

② 組合員・利用者の皆さまの投資判断サポートのため、商品やリスク特性、手数料等重要な事項については、資料、パンフレットを活用し、分かりやすくご説明するとともに、必要な情報を十分にご提供いたします。

特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまにつきましては、ご家族の同席、役席者による対応などにより、慎重かつ丁寧な提案、サポートを行います。

③ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料については、投資判断に資するよう 「JAバンクセレクトファンドマップ」により商品間の比較を容易にすることで丁寧かつ分かりやすいご説明に努めます。

④ 販売後においても、財産の状況、投資目的、リスク許容度の変更有無を確認するとともに、各種情報提供により丁寧なアフターフォローを実施いたします。

【原則2本文および（注）、原則4、原則5本文および（注1、3、4、5）、原則6本文および（注1、4、5）】

（2）共済の事業活動

①組合員・利用者の皆さまに対して、各種公的保険制度等の情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最良・最適な保障・サービスを提案し、安心と満足の提供を心掛けます。

②保障の加入にあたっては、組合員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認するため、直接お会いしたうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、保障設計書などを使用し、分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。

③ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族の同席、役席者の対応などを徹底し、より丁寧に分かりやすい説明を行い、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、きめ細やかな対応を行います。

④保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

⑤各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすい説明を心がけ、手続き後においても安心いただけるアフターフォローとしての訪問活動を実施いたします。

【原則2本文および（注）原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

当組合は、組合員・利用者の皆様への商品選定や保障提案にかかる情報提供にあたり、組合員・利用者の皆様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および（注）】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

当組合は、組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、組合員利用者の皆さまの多様な資産運用や保障ニーズに応え、的確な金融商品・保障・サービスを提供し、堅確な事務を行うため、資格取得の支援等に取り組んでおります。また、組合員・利用者本位の業務運営を徹底し、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、各種研修等の機会提供等を通じ継続的に職員教育を行う態勢を構築します。

【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

以上